

令和2年度滋賀県家畜保健衛生所重点取組

家畜伝染病の発生予防と家畜の健康を保持することにより
安全な畜産物の生産体制の確保に努めます。

家畜保健衛生所では、次の課題を重点に取り組んでいきます。

1. 家畜伝染病の発生予防とまん延防止対策の強化

生産者の皆様には、家畜伝染病の発生予防のために日頃から適切に飼養衛生管理を行っていただいています。飼養衛生管理の基本となる「飼養衛生管理基準」(以下基準)は、平成30年9月以降の我が国でのCSF(豚熱)の発生およびアジア地域におけるASF(アフリカ豚熱)の発生拡大を受け、豚およびイノシシの飼養農場における新たな基準が、令和2年3月9日付けで公布されました。また、豚に限らず牛や鶏についても、近隣諸国において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生は続いており、国内での発生リスクは依然として高い状況です。これらの家畜伝染病の発生およびまん延を防止するため、生産者の皆様に基準を遵守していただいています。重点的に指導すべき農家に対する反復・継続的な確認・指導を実施し、農場や地域全体の飼養衛生管理水準の底上げを図ります。

2. 家畜防疫における危機管理体制の充実

特定家畜伝染病の発生予防対策の指導と併せて、発生時における迅速かつ的確な初動防疫を行うため、関係機関との情報共有と連携を図ることによる、監視体制の維持や家畜防疫における危機管理体制の充実強化に向けた取り組みを引き続き行います。

3. 家畜衛生対策による生産性向上

牛白血病やPRRSなどの慢性疾病は生産性を大きく低下させます。地域的なまん延状況を把握し侵入防止を図るとともに、侵入時には、原因の究明や飼養条件の問題点の把握等を関係者とともに検討し、疾病の清浄化、生産性の向上を目指します。

基準の遵守は、畜産物の安全性確保や慢性疾病の予防など経済的効果も期待できることから、基準の遵守徹底の指導を行うとともに、畜産農場における衛生管理をより向上させ、健康な家畜の生産と畜産物の安全性の向上につながるHACCPの考えを取り入れた飼養衛生管理に取り組む生産者に対しては、農場HACCP認証取得に向けた定期的な指導を行います。

4. 酪農および近江牛の生産基盤強化

牛群検定データ等から要指導農家を選定し重点的な指導を行います。

また、繁殖成績データ等を活用し、繁殖成績の向上や優良な後継牛の確保を図るとともに、体外受精胚のレシピエント牛の選定等に係る交配指導を行い、キャトル・ステーション事業を推進します。

さらに、暑熱被害の低減などの飼養環境の改善指導や、生産性向上を目的とした技術研修会の開催を行います。

(藤井)